

## 【漢検漢字文化研究奨励賞】優秀賞

# 和漢聯句専門韻書の利用実態

国立国語研究所非常勤研究員 康 凱欣

### はじめに

古辞書は、その成立に際して何らかの目的が存在したと考えられる。しかし、実際の利用においては、編纂時の目的に即して用いられる場合もあれば、必ずしも想定通りに用いられないこともある。この点は現代辞書にも共通してみられる現象であるが、特に古辞書の場合、書写を通じて継承される過程で、利用目的に応じたアレンジが加えられることがあるという、現代の辞書にはみられない特性を有する。このため、古辞書の性格を把握するには、単にテキストの内容を考察するだけでなく、利用実態や改編過程の検討を通じて、内容上の性格を検証していくことが不可欠である。

本稿が対象とする和製韻書<sup>1</sup>というジャンルの古辞書は、押韻や平仄調律等が強く要求される韻文創作を背景に編纂されたものが殆どであるため、実作と密接な関係にあり、その利用実態が比較的把握しやすいことが想定される。それにもかかわらず、これまで日本語学の領域では、韻書は漢字音研究の立場や、古辞書研究における系統研究や出典研究の立場から扱われることが多く、その利用実態の解明は、しばしば棚上げにされてきてしまっ

た。

稿者はこのような観点に基づき、実際に作られた韻文作品との関連を重要視しつつ、中世和製韻書の性格や伝承を理解することを目指している。この目標の下、本稿では、序文の記述から、和漢聯句に資するという明確な目的を基にして成立したと考えられる、所謂「和漢聯句の専門韻書」に着目し、現存する和漢聯句作品における押韻実態との対照調査を通し、より多角的な観点で、その性格を明らかにすることを試みる。

具体的には、専門韻書が和漢聯句作品にどのように影響を与えたかという問題意識を出発点にし、実作に用いられた押韻字を専門韻書の掲出韻字に対照させる。なお、本稿ではまず押韻に焦点を当てることとし、その他の、平仄調整や対偶等における韻書の働きについては別稿で扱うことにしたい。

### 一 和漢聯句の韻書

和漢聯句は、漢聯句と連歌とが融合してできた韻文であり、作者（連衆ともいう）を交替しながら一人ずつ一句か二句を詠む、座の文芸である。また、一つの作品で百句を続けるのが一般的である。和漢聯句は、中世から近世にかけて流行し、特に文明年間（後土御門天皇）及び、後陽成天皇の在位中・讓位後の時期の二期が隆盛期であるといわれている（楊二〇二三・三三八）。

和漢聯句を細分化すると、発句（第一句目）が和句、脇句（第二句目）が漢句である和漢聯句（狭義）と、発句が漢句、脇句が和句である漢和聯句との二種類のものがある。その押韻規則について、『和訓押韻』の序文には、

連歌（和句）を発句（第一句目）として漢を脇句（第二句目）とす。これを入韻といふ。すなはち一韻をさだめて漢句ばかりにこれを押して和漢聯句（本稿がいう「和漢聯句（狭義）」にあたる）となづく。又漢句を破題（第一句目）として脇を和句にて韻字を定む。おなじく入韻と云。すなはち漢和聯句といふ。これははじめの下句和にしてしかも韻字をさだめたるゆへに下句ごとに入韻字をとり用ふ。（北岡本二ウゝ三才、濁点・句点・括弧内は稿者による）

と記されている。つまり、和漢聯句（狭義）の場合には、漢句である脇句の末字の韻をもつて入韻し、以下偶数句が漢句である場合のみ押韻する。一方で、それより遅く出現した漢和聯句の場合には、漢句のみならず、和句も押韻するようになり、脇句の和句に韻字を読み入れたうえで、以下和漢を問わず、偶数句であれば押韻することが要求されていたということになる。なお、現存作品から判るように、偶数句が和句である場合、句の最後に現れる自立語の最終字で押韻することが一般的である。

以下、実作例を示しながら、右の整理事項について具体的に説明する。

#### 【和漢聯句（狭義）】

文明年間六月十九日和漢百韻<sup>二</sup>

- |    |               |    |
|----|---------------|----|
| 1  | 真清水のまし涼しきを扱手哉 | 賢盛 |
| 2  | 結氷夏簟漪         | 蘭坡 |
| 3  | 扇声無六月         | 天隱 |
| 4  | 秋よりさきにをける白露   | 宗勳 |
| 5  | 一葉もや野山の色を急くらん | 頼宣 |
| 6  | 雲間にほそく有明の影    | 祥盛 |
| 7  | 隔壁虫如織         | 横川 |
| 8  | 宿亭鷺欲糸         | 靈翰 |
| 9  | しつかなる入江の柳打摩き  | 賢仲 |
| 10 | なみと雨とそ舟にかすめる  | 栄阿 |

(下略)

和漢聯句（狭義）の場合は、漢句のみ末字に押韻が生じる。右例において、第2句目と第8句目の末に示される「漪」と「糸」は、等しく支韻を踏んでいる。その一方で、第4・6・10句目は偶数句であるが、和句であるため、押韻する必要はない。

#### 【漢和聯句】

天文十九年四月二十八日和漢和聯句<sup>三</sup>

- |   |               |        |
|---|---------------|--------|
| 1 | 山滴先梅雨         | 入道前右大臣 |
| 2 | 雲ますゞしきのきの玉垂   |        |
| 3 | 風にゆく螢のひかり秋みえて | 入道宮    |
| 4 | あしのむら／＼よするさゞ漪 | 三条大納言  |



問 専門韻書と実作との間に、具体的な関連は見出させるか。

——見出だせる場合、その関連性（実際の利用傾向）は如何なるものか。

前述した通り、和漢聯句は、和漢聯句（狭義）と漢和聯句とに分かれ、さらにその下位に、押韻和句と押韻漢句とがある。しかし、先行研究には、専門韻書の利用傾向の解明を主目的とするものが存せず、和漢を問わずに押韻句であれば、均等に用いられたのか、それとも何かしらの利用傾向があったかという問題は、未解決のまま残されている。また、専門韻書の編纂目的は、「和漢聯句のためのもの」という曖昧な認識に留まっており、そのような認識の曖昧さが後続研究にさらなる不確実性を招くのであれば問題である。以下、先行研究を示しつつ、具体的に述べる。

専門韻書の研究に、和漢聯句の実作調査を導入するものとしては、深沢（一九九六）が先駆的なものである。氏は、実作調査を通じ、諸本比較の観点から、『和訓押韻』は、松平本が押韻実例に近いことを指摘した。さらにそれを基に、『和訓押韻』の成書過程や作者等を考察した。このアプローチは、後に辜（二〇〇六）によって引き継がれ、深沢氏が指摘した『和訓押韻』諸本と実作との関係が再考された。

しかし、両者は同様の問題意識を共有し、実作における押韻実例（主に押韻字及び押韻熟語）を専門韻書の掲出字に照らし合わせて一致率を調査するという同様な手法を採用しながらも、異なる結論に至った。その主な要因は、調査対象と方針の相違にあると考えられる。

深沢氏は、押韻和句のみを『和訓押韻』に対応させ、松平本が和漢聯句実作に近いと指摘したのに対し、辜氏は押韻和句に加えて押韻漢句も調査に取り入れ、一部の作品では、松平本ではなく、北岡本が実作に近いとした。このような調査方針の相違からも読み取れるように、深沢氏は、『和訓押韻』を押韻漢句とは無関係と捉え、辜氏は異なる立場を取った。しかし、両論においては、なぜかかる調査方針を採用したのかは明示されていない。つまり、調査の前提といて良い『和訓押韻』の位置づけ及び利用傾向（和句専用か、それとも和漢両用か）は、先行研究においては殆ど検討されずに不明瞭であり、さらにその不明瞭さは、後続研究に影響を与えているように見受けられる。

このような先行研究の議論の錯綜を踏まえると、専門韻書を研究に利用するに先立って、まずその性格を明確にしておくことの必要性は明らかであろう。具体的にいえば、『和訓押韻』及びそれをはじめとする専門韻書の、押韻和句と押韻漢句との関係はそれぞれ如何なるものかを、推測に留まらず、実証的な手法で明らかにする必要がある。

## 二、二 本稿の研究手法

和漢聯句作品を調査するにあたり、京都大学和漢聯句研究会によって蒐集・翻刻された『和漢聯句作品集』シリーズを用いる。近年、京都大学和漢聯句研究会による『和漢聯句作品集』叢書が続々と上梓され、二〇二二年に『曼殊院蔵和漢聯句作品集』が公開されたことにより、室町期及び慶長元和期に成立した多くの作品を通覧することができるようになった。

以上を調査対象とすることで、実作における専門韻書の利用状況をより全面的且つ通時的に確認することが可能となる。本稿では、作品韻目・入韻字(第二句目の押韻字)・押韻熟語の三観点に分け、実作と専門韻書との比較調査を行う。分析に際しては、和漢聯句(狭義)と漢和聯句、さらに、押韻和句と押韻漢句、という二つの枠組みに沿って、専門韻書の具体的な利用傾向を特定することとする。

### 三 専門韻書利用実態の調査

#### 三、一 作品韻目

本項では、『和漢聯句作品集』シリーズを基に、室町期から慶長元和期までの間に成立した、成立時期が明確且つ押韻する計三二五件の作品を用い、それらの所用韻目を集計し、本シリーズの時期区分に沿い、室町前期・室町後期・慶長元和期に分け、さらに和漢聯句(狭義)と漢和聯句とについて、それぞれ韻目の使用回数を集計する。その結果を表一に記す。

まず室町前期を検討する。この時期に成立した二点の漢和聯句作品はいずれも支韻を採っていることに対し、和漢聯句(狭義)は、三十一種の平声韻目のうち、計二十七種の韻目を採用していることが表一から読み取れる。当代においては、和漢聯句(狭義)は、量的な面で積極的に催されたのみでなく、韻目の選用といった面からしても、創作の活発性を呈している。

このことは、時期を問わずに同様の傾向がみられる。和漢聯句(狭義)の採用した韻目は、計三十種にも上り、『聚分韻略』によれば掲出字が七字しかない厳凡韻を除き、全ての平声韻目が少なくとも一回は登場しており、実作に採用された韻目のバリエーションが非常に豊富である。一方で、漢和聯句作品においては、去声韻目の眞韻及び入声韻目の屋韻を用いた計二点の作品を除けば、僅か十種の平声韻目が用いられるに過ぎない。その十種の平声韻目を使用回数降順で具体的に示すと、支韻(十五回)・庚韻(十二回)・陽韻(十回)・先韻(九回)・東韻(四回)・尤韻(四回)・虞韻(三回)・真韻(三回)・侵韻(一回)・灰韻(一回)となる。なぜこのような相違が生じているのであろうか。

前述したように、和漢聯句(狭義)と漢和聯句は、具体的な押韻規則が異なるが、両者とも換韻せずに、一貫して平声韻を用いるのが一般的である。つまり一つの作品においては、作者が同じ韻目から選び出された韻字で句を詠まなければならなかった。また、一つの作品で百句を続けるのが殆どであり、漢和聯句の場合、偶数句が全て押韻するため、利用韻目の収録韻字が五十以上あるものが望ましい。一方で、和漢聯句(狭義)の場合、偶数句且つ漢句でしか押韻せず、本稿の調査によれば、約二十五句前後が押韻句になるため、韻目の収録字数は、漢和聯句ほど必要とされない。そのため、収録字数の観点からは、和漢聯句(狭義)の韻目選用範囲は漢和聯句より広いこととなる。

ただし、『聚分韻略』には五十以上を掲出する平声韻目が二十四種あり、漢和聯句の押韻に十分提供できるにもかかわらず、表一から判るように、実作においては、結局用いられた平声韻目が十種に固まっている。換言すれば、漢和聯句には、和漢聯句(狭義)のような幅広い韻目の利用はなされず、特定の韻目を選択範囲が制限されているように見受けられる。なぜ百年以上も続く期間に、繰り返し用いられた平声韻目が、支韻・庚韻・陽韻・先韻・東韻・尤韻・虞韻・真韻・侵韻・灰韻の十種に限られたのであろうか。

〔表一〕和漢聯句作品韻目調査結果

室町前期													作品成立時期		
寒	元	文	真	灰	佳	齊	虞	魚	微	支	江	冬	東	韻目	
7	1	2	7	5	3	7	6	4	2	3	2	5	10	作品数 (和漢)	
-										2	-			作品数 (漢和)	
計	咸	塩	侵	尤	蒸	青	庚	陽	歌	豪	肴	蕭	先		
122	1	1	1	9	4	5	13	7	2	3	1	3	8		
2	-														
室町後期													作品成立時期		
蕭	先	寒	元	文	真	灰	齊	虞	魚	支	江	冬	東	韻目	
3	11	13	2	1	7	2	3	-	5	5	1	2	3	作品数 (和漢)	
-	5	-				1	-	2	-	8	-		1	作品数 (漢和)	
計					眞	屋	侵	尤	青	庚	陽	麻	豪		
86					-		2	9	2	5	4	5	1		
31					1	1	-	2	-	6	4	-			
慶長元和													作品成立時期		
陽	歌	肴	蕭	先	寒	元	真	灰	佳	虞	支	冬	東	韻目	
4	1	1	1	2	4	4	3	4	1	1	2	4	5	作品数 (和漢)	
6	-			4	-		3	-		1	5	-	3	作品数 (漢和)	
計							眞	塩	覃	侵	尤	蒸	青	庚	
55							1	1	1	-	5	1	1	8	
31							-			1	2	-		6	

【表注】

1 「和漢」は和漢聯句（狭義）、「漢和」は漢和聯句を指す。以下同様。  
 2 『聚分韻略』平声韻目順にデータを並べたが、作品を有さない韻目は表一では示さない。また、平声以外の韻目は下線で区別して平声韻目後に並べた。  
 3 一般的には、一つの作品に一つの韻目のみを用い、中途での換韻は殆ど行われな  
 いが、室町前期に、真韻（初折）・青韻（二、三折）・先韻（名残折）を同時に一つの  
 作品に用いるもの（文明十七年九月七日和漢聯句「花よいかにか」が一件ある。  
 集計に際しては、この三韻目をそれぞれの韻目に配り、一回ずつ計上した。

4 『室町後期和漢聯句作品集成』は、天文二十四年三月二十五日和漢千句の第七を真韻としているが、稿者の調査によると、この作品の押韻字は殆ど真韻字であるため、表一では、これを真韻の作品として計上している。

この十種の韻目の共通点を考える上で目を引くのが、それらと『和訓押韻』の掲出韻目との相似性である。表二に示すように、灰韻と侵韻、また仄声韻目の屋韻と真韻の利用が一回ずつあることを除いて、残りの八種の韻目は、『和訓押韻』における計十一種の掲出韻目と極めて高い一致度を呈す。

表二から判るように、成立時期が大きく隔たり、また連衆も相当に相違するにもかかわらず、漢和聯句が頻用した作品韻目と『和訓押韻』とが密接に関連する。『和訓押韻』の推定成立時期（注四を参照）を考慮に加えれば、漢和聯句作品韻目が一定の選用範囲を越えないのは、韻目及び押韻字の利用を、『和訓押韻』（あるいはその収録韻目と高度に類似する類本）に極度に依拠していたからではなからうか。

〔表二〕『和訓押韻』と漢和聯句作品韻目の対照

『和訓押韻』掲出韻目	漢和聯句作品数
第一 東韻	四件
第二 支韻	十五件
第三 虞韻	三件
第四 真韻	三件
第五 寒韻	一件
第六 先韻	九件
第七 蕭韻	一件
第八 麻韻	一件
第九 陽韻	十件
第十 庚韻	十二件
第十一 尤韻	四件

それに加え、『和訓押韻』の成立後には、元韻を増補し、十二韻目を収録した『韻字之書』や『韻字記』、冬韻・灰韻・歌韻を添え十五韻目を収録した『漢和三五韻』や三十一種の平声韻目を全て収録した『和語略韻』等の韻書は編纂されたが、明確な成立時期を有する漢和聯句の現存作品においては、灰韻と侵韻の作品が一件ずつあることを除いて、増補韻目の利用はみられず、作品韻目からすれば、後続専門韻書の影響は殆ど確認されない。

次に、『和訓押韻』に掲出されるが、漢和聯句実作には採られなかった寒桓韻・蕭宵韻・麻韻についてみる。和漢聯句（狭義）には、寒韻が庚韻に次ぎ、最も頻繁に用いられる韻目であり、計二十四回採用されたのに対し、漢和聯句には一回も採用されないことがとりわけ注目に値する。

『聚分韻略』の寒韻には、一〇七字を掲出しているため、一つの漢和聯句における五十文字の韻字の使用には耐える掲出字を有するものの、寒韻で詠まれる漢和聯句の作品は、今

回の調査範囲内では見当たらない。それは、『和訓押韻』において、寒韻の掲出韻字数が、十一種の韻目の中で比較的少なく（松平本五十六字、北岡本五十八字、龍門本五十八字、版本五十七字）、一つの漢和聯句作品の五十字の韻字を資するには窮屈であったことによるのではないかと推測される。また、専門韻書に掲出され、さらに和漢聯句（狭義）にも何度も採用される蕭宵韻及び麻韻も同様に、『聚分韻略』にはそれぞれ一二八字と九十六字が掲出されている一方で、『和訓押韻』の諸本においては、掲出字数が比較的少ない。蕭宵韻は諸本平均で六十四字、麻韻は諸本平均で五十六字が掲出されている。

本項をまとめると、作品韻目の観点から、以下の二点が明らかになった。

イ 和漢聯句（狭義）の所用韻目は全期にわたり多様であるのに対し、漢和聯句の用韻はある範囲を出ない傾向がある。

ロ 漢和聯句の作品韻目選用範囲は、『和訓押韻』と高度に一致する一方で、後に成立した専門韻書における増補韻目との関連性は見出しがたい。

### 三、二 入韻字

専門韻書には、各韻目の冒頭に「入韻字」という部門が設けられる。これは、和漢聯句の入韻句（第二句目、または第唱句、脇句という）のための部門であり、和漢聯句の入韻に相応しい、代表的な韻字が集中的に掲出されている。この部門は、具体的にどのような基準で入韻字を選び出したかは判然としないが、典拠と推定される『聚分韻略』には存せず、また他辞書にもみられない専門韻書の独自の部門である。ところが、この部門に着目した先行研究は殆ど存せず、その利用実態及び性格は未解明のままである。

本項ではこの入韻字部門を用い、和漢聯句（狭義）と漢和聯句に分け、実作の第二句目に用いられた韻字が、専門韻書に提唱された入韻字とどれほど一致するかを調査する。そして、専門韻書におけるこの特殊な設計が、和漢聯句の実作において有効であったか、またどのように働いたかを検討したうえで、専門韻書と実作との関係を確認する。

本項の調査では、和漢聯句（狭義）と漢和聯句の作品をどちらも有する韻目に調査範囲を絞った結果、総計三二五件の作品から、計二二一件の作品を得た。さらに、『和訓押韻』に掲出されていない韻目を除外し、最終的に計一九六件の作品を調査に用いた。結果を表三に示す。

表三では、作品の入韻字が専門韻書の入韻字部分に掲出される作品数を「入韻件数」とし、該当韻目の作品総数を「総件数」とする。ただし、専門韻書のうち、入韻字部分がない『和訓押韻』松平本及び『和語略韻』については、表三から除外した。なお、十一韻目の『和訓押韻』北岡本・龍門本・版本の三本間には、「入韻件数」の差異が全くないため、表三では諸本を分けずに結果を示す。同様に、十二韻目の『韻字之書』と『韻字記』も「入韻件数」の差異がないため、一括して結果を示す。

表三により、庚韻及び『漢和三五韻』の支韻を除く全ての韻目において、漢和聯句実作に用いられる入韻字と、専門韻書に掲出される入韻字との一致率は、和漢聯句（狭義）を上回る。さらに、東韻・真韻・陽韻・尤韻の四韻目には、漢和聯句には100%の一致率が現れていることが看取される。

〔表三〕 和漢聯句作品入韻字調査結果

尤韻		庚韻		陽韻		先韻		真韻		虞韻		支韻		東韻			
和漢	漢和	和漢	漢和	和漢	漢和	和漢	漢和	和漢	漢和	和漢	漢和	和漢	漢和	和漢	漢和		
12	4	25	11	8	10	8	8	9	3	1	2	5	11	14	4	入韻件数	和訓押韻
23	4	26	12	15	10	20	9	17	3	7	3	10	15	18	4	総件数	
52%	100%	96%	92%	53%	100%	40%	89%	53%	100%	14%	67%	50%	73%	78%	100%	一致率	
12	4	25	11	8	10	13	8	9	3	1	2	5	11	14	4	入韻件数	韻字之書 韻字記
23	4	26	12	15	10	20	9	17	3	7	3	10	15	18	4	総件数	
52%	100%	96%	92%	53%	100%	65%	89%	53%	100%	14%	67%	50%	73%	78%	100%	一致率	
14	4	24	11	10	10	16	8	9	3	1	2	9	11	13	4	入韻件数	漢和三五韻
23	4	26	12	15	10	20	9	17	3	7	3	10	15	18	4	総件数	
61%	100%	92%	92%	67%	100%	80%	89%	53%	100%	14%	67%	90%	73%	72%	100%	一致率	

また、時代が降るにつれて、入韻字の増補が行われることにより、一致率の上昇（庚韻・東韻下降）がみられる。ところが、その一致率の上昇は、和漢聯句（狭義）のみに認められる。さらに、全体的な上昇傾向はみられるものの、最終的には支韻以外で漢和聯句における一致率を上回ることにはなかった。

なお、このような結果が、専門韻書が実作に影響を与えたことと、専門韻書が実作に影響され、実作から入韻字実例をまとめたうえで入韻字部分を設定ことのどちらに起因するかは、現段階では論定しがたい。しかし、『和訓押韻』には漢和聯句作品に例のない寒桓韻・蕭宵韻・麻韻も、韻目として立っており、さらに入韻字部分まで持たせたことを鑑みるに、専門韻書（或いはそれらしき手引）が先に準備され、実作はそれから影響を受けたとする方向で考えた方がより自然であろう。なお、実作を参照し、入韻字の増補を行ったことも十分考えられるため、結論付けるにはさらなる考察を要するが、いずれにしても総じて、漢和聯句の実作と専門韻書とは、より強い関係性を有することが確実である。

一方で、和漢聯句（狭義）は、専門韻書との関係性が明白でなく、前述した作品韻目に関する調査結果と同様に、入韻

字の選用においても、漢和聯句より高い自由度を呈している。特にその相違は、作品数が近い陽韻に顕著である。さらに、和漢聯句（狭義）の場合、虞韻のような、比較的低い関係性を示した韻目もあれば、庚韻のような非常に強い関係性を示した韻目もあり、調査結果から統一した利用傾向は見出しがたい。なお、庚韻における極めて高い一致率に関しては、あくまで推測の域を出ないが、最も頻繁に用いられた庚韻のみ、入韻字の提示を含む韻書の分冊のようなものが、当時、連衆の手にあつたかとも想像されるが、なお厳密な考察を要する点となる。

本項をまとめると、入韻字の観点から、以下の二点が明らかになった。

ハ 漢和聯句は、専門韻書とのより強い関連性がみられた。

二 入韻字の増補によって和漢聯句（狭義）と専門韻書との関連性が上昇するが、結果的にその一致率は漢和聯句を殆ど上回らない。

### 三、三 押韻熟語

#### 三、三、一 調査方法と対象

本項では、和漢聯句（狭義）及び漢和聯句の押韻箇所用いられた熟語が、専門韻書とどれほど一致するかについて考察することを通じ、専門韻書と実作との関係を検討する。さらに、対照のため専門韻書の主要典拠とされる『聚分韻略』<sup>ハ</sup>を同時に調査に用いる。具体的には、実作押韻句における押韻熟語（押韻字を含む熟語）と、専門韻書ならびに『聚分韻略』に掲出されている熟語がどれほど一致するかを、和漢聯句（狭義）と漢和聯句、また押韻和句と押韻漢句に分けて調査する。

対象とする和漢聯句作品に関しては、十六世紀後半に成立したものに焦点を当てることとする。和漢聯句の歴史に関しては、前掲した楊（二〇二三）の他に、深沢氏の論考が詳しい。深沢（一九八八）は、策彦周良以降、和漢聯句は隆盛の条件が整いつつあり、成熟の時を迎えたと指摘し、続く深沢（二〇〇五）は、和漢聯句の黄金時代を後陽成天皇の在位時代、特に桃山時代としている。

また、十件の和漢聯句百句からなる「和漢千句」というものがあるが、天正十九年までは、和漢千句に和漢聯句（狭義）の件数が多く、後続して興起した漢和聯句は最大でも四件に過ぎないが、天正十九年からは、五件対五件の割合からなった和漢千句が現れ始める。漢和聯句と、和漢聯句（狭義）とが拮抗する状態になったことにより、和漢聯句という文芸は、成熟期に入ったとみてよからう。

そして、前述したように、『和訓押韻』は実作との関係がより明白に確認される点及び、『和訓押韻』の推定成立時期が今回調査した作品の時期に重なる点の二点により、専門韻書としては『和訓押韻』を用い、具体的には早期写本といわれる松平本及び北岡本を参照する<sup>九</sup>。

本項では、以下の条件を満たす計三十二件の作品を対象とした。ただし、十六世紀後半に成立した、まとまった作品が現存しない場合、時期的に近い作品を採用している。また、和漢聯句（狭義）と漢和聯句との対比を図るために、各韻目に対してそれぞれ二件の作品を選定し調査に用いた。

#### 1 十六世紀後半に成立したもの

- 2 その作品の韻目が『和訓押韻』に掲出されるもの  
3 現存句数が八十句以上あり、さらに句番及び作者が定かであるもの

〔東韻〕

- ① 天文十二年一月二十七日／和漢「匂はずは」  
② 天正十七年十一月十八日／漢和「今亡寒夜夢」（九十八句存）  
③ 文祿二年四月／和漢千句・第九・和漢「行水の」  
④ 慶長四年六月一日／漢和「滴香蓮葉雨」

〔支韻〕

- ⑤ 天文二十三年十月／和漢千句・第五・和漢「うつすやは」  
⑥ 天文二十四年二月二日／和漢「春ゾトハ」  
⑦ 弘治二年八月／和漢千句・第五・漢和「感時秋苑鹿」  
⑧ 永祿十二年五月二十三日／漢和「梅潦欣逢月」

〔虞韻〕

- ⑨ 大永七年十月十日／和漢「時雨つる」（八十四句存）一〇  
⑩ 享祿三年二月十七日／和漢「ゆく雲に」（八十一句存）  
⑪ 天文二十三年十月／和漢千句・第八・漢和「晨曦鴛刷翅」  
⑫ 天正十九年五月／和漢千句・第十・漢和「凍雨山微雪」

〔真韻〕

- ⑬ 天文二十三年十月／和漢千句・第三・和漢「うすらひは」  
⑭ 弘治二年八月／和漢千句・第七・和漢「朝霧の」  
⑮ 慶長十七年九月十七日／漢和「菊亦停車愛」  
⑯ 元和九年三月日未詳／漢和「雲香花上月」（九十九句存）

〔先韻〕

- ⑰ 弘治二年八月／和漢千句・第十・和漢「雲やしる」  
⑱ 天正十年十一月十日／漢和「暁雨遠山雪」  
⑲ 文祿二年四月／和漢千句・第八・漢和「月只旧時色」  
⑳ 文祿二年十一月二十六日／和漢「霜をふる」

〔陽韻〕

- ㉑ 天文二十三年十月／和漢千句・第二・漢和「葉落階鋪錦」  
㉒ 天正十八年八月二十四日／和漢「末の露」  
㉓ 天正十九年四月／和漢千句・第八・和漢「五月雨は」  
㉔ 文祿二年四月／和漢千句・第六・漢和「孤円空裏月」

〔庚韻〕

- ㉕ 天文二十三年一月二十九日／和漢「山も世に」  
㉖ 天文二十三年十月／和漢千句・第四・漢和「青松霜綯白」  
㉗ 永祿七年二月二日／和漢「今朝は露」  
㉘ 天正十九年四月／和漢千句・第三・漢和「天夏月秋色」

〔尤韻〕

- ㉙ 天文二十三年十月／和漢千句・第九・漢和「吟聴竹窓雪」

- ③〇 弘治二年八月／和漢千句・第二・和漢「鳴虫も」  
 ③① 天正十九年五月／和漢千句・第八・漢和「鳳集楓丹穴」  
 ③② 文禄二年四月／和漢千句・第五・和漢「初音にも」

### 三、三、二 結果と分析

今回調査した三十二件の作品における押韻熟語を、以下の四パターンに分類し、和漢聯句(狭義)と漢和聯句、また押韻和句と押韻漢句に分けつつ、次にその詳細を記す。所在は、作品番号の丸数字及びその下にある句番で示す。

【パターン一】 『和訓押韻』に掲出され、『聚分韻略』には掲出されない熟語

【パターン二】 『聚分韻略』に掲出され、『和訓押韻』には掲出されない熟語

【パターン三】 『和訓押韻』と『聚分韻略』と両方に掲出される熟語

【パターン四】 両書には未掲出だが、実作に二回以上利用されている熟語

#### 【パターン一】

〔漢和・和句〕計四十六語

② 2 下かせ／② 34 松虫／② 48 うす霧／④ 2 夕風／④ 34 河霧 『和訓押韻』では「川霧」／⑦ 72 無為／⑦ 20 ⑧ 44 道芝／⑧ 90 下枝／⑩ 20 ⑫ 82 村蘆・むら蘆／⑫ 2 朝鳥／⑫ 8 鴛鳧(松平本のみ掲出)／⑫ 10 菖蒲／⑫ 14 梅壺／⑫ 60 山の嶮(松平本のみ掲出)／⑮ 68 ⑯ 74 番岫／⑯ 22 宮人／⑯ 40 難波津／⑯ 94 かた鶉(「片鶉」で松平本のみ掲出)／⑰ 2 半天(松平本のみ掲出)／⑰ 64 しら木綿／⑰ 52 中川／⑰ 70 かた縁 『和訓押韻』では「異所縁」で掲出、北岡本に「カタヨリ」と訓有り)／⑰ 92 かた淵(松平本のみ掲出)／⑰ 38 ⑰ 10 片岡・かた岡(松平本のみ掲出)／⑰ 66 女郎／⑰ 80 中牆(北岡本のみ掲出)／⑰ 100 新嘗／⑰ 38 鞠の場(松平本のみ掲出)／⑰ 24 52 草牆(松平本のみ掲出)／⑰ 64 打衣箱／⑰ 82 うつり香(松平本のみ掲出)／⑰ 90 玉章／⑰ 92 ふる郷(「故郷」で松平本のみ掲出)／⑰ 20 ⑰ 66 葛城／⑰ 26 日傾(松平本のみ掲出)／⑰ 30 浅茅生／⑰ 84 家桜／⑰ 48 舟横(松平本のみ掲出)／⑰ 60 あか棚 『和訓押韻』では「閨伽棚」／⑰ 62 月澄(松平本のみ掲出)／⑰ 76 くるま轟(「車轟」で松平本のみ掲出)／⑰ 92 宮楹／⑰ 8 ⑰ 60 村萩／⑰ 26 ながれ洲二／⑰ 66 所由／⑰ 90 むら鷗(松平本のみ掲出)

〔漢和・漢句〕計三語

⑰ 64 涙漣／⑰ 48 煙颯(松平本のみ掲出)／⑰ 78 御溝

〔和漢・漢句〕計六語

⑥ 16 子規(松平本のみ掲出)／⑨ 51 涙珠(北岡本のみ掲出)／⑩ 16 露珠／⑰ 44 三更／⑰ 54 長庚／⑰ 62 日傾(松平本のみ掲出)

#### 【パターン二】

〔漢和・和句〕計一語

⑰ 42 陰陽

〔漢和・漢句〕計八語

④ 36 諱々／⑦ 48 威儀／⑦ 60 孜々／⑩ 32 山巔／⑩ 60 蹠蹠／⑩ 78 草芊々／⑩ 90 嬋娟  
／⑩ 12 石榴

〔和漢・漢句〕計十語

⑤ 86 蒺藜／⑨ 47 鎚銖／⑩ 81 駒虞／⑬ 8 水浜／⑭ 78 婚姻／⑰ 52 嬋娟／⑳ 28 頡兼頡  
〔頡頏〕で掲出〕／㉓ 58 棟梁〔梁棟〕で掲出〕／㉔ 84 飛颺／㉕ 42 曲鉤

【パターン三】

〔漢和・和句〕計六語

⑫ 40 須臾／⑰ 10 杜鵑／⑰ 74 弓弦／㉔ 58 尋常〔和訓押韻〕は松平本のみ掲出〕／㉕  
38 崢嶸〔和訓押韻〕は松平本のみ掲出〕／㉘ 80 草茎〔和訓押韻〕は松平本のみ掲  
出〕

〔漢和・漢句〕計二語

⑬ 16 思悠々〔和訓押韻〕は松平本のみに「思悠」で掲出〕／㉔ 68 彷徨〔和訓押韻〕  
は松平本のみ掲出〕

〔和漢・漢句〕計一語

㉚ 66 穿窬〔和訓押韻〕は松平本のみ掲出〕

【パターン四】

〔和句〕計二語

⑦ 52 ⑧ 48 駒に答／⑮ 70 ⑯ 28 露のしら珉

〔漢句〕計二十一語

② 88 ③ 76 西東／① 100 ④ 66 重瞳／① 74 ② 94 対楓／⑦ 18 ⑧ 32 枕欹／⑨ 16 ⑩ 10 有不  
時需／⑰ 32 ⑳ 84 晞淵／㉑ 82 ㉒ 100 未央／㉑ 94 ㉒ 80 昏黃／㉑ 10 ㉔ 50 顛狂／㉒ 44 ㉔  
14 斷腸／㉗ 40 ㉘ 34 帆輕／㉖ 18 ㉗ 44 難成／㉖ 4 ㉗ 26 有聲／㉕ 82 ㉗ 80 有誰争／㉕  
80 ㉖ 10 旅程／㉖ 82 ㉗ 64 恨不平／㉙ 24 ㉚ 98 不自由／㉘ 78 ㉚ 90 度劉／㉙ 34 ㉘ 100 ㉚  
50 凝眸／㉘ 94 ㉚ 76 露稠／㉙ 14 ㉚ 2 好述

〔和漢両用〕計四語

月円〔⑮ 26 「鰈聞奈月円」・⑰ 42 「軒端に春の月円なり」〕／春日長・日長〔㉑ 22 「吟  
遊春日長」・㉔ 40 「弥生くはゝる空の日長さ」〕／虫鳴〔㉕ 48 「機織以虫鳴」・㉖ 92  
「暮てほのかに虫は鳴也」〕／遠流〔㉙ 38 「風の玉藻ぞ遠く流るゝ」・㉚ 26 「蘭橈擲  
遠流」〕

右記内容を数字にまとめて表にすると、次の表四のようなになる。以下では、表四に示し  
た調査結果を、押韻和句・押韻漢句・和漢両用に分けて全体的な傾向をみる。

まず、押韻和句に用いられる熟語のうち、『和訓押韻』に含まれるもの(パターン一・三)  
は計五十二語に上るのに対し、含まれないもの(パターン二・四)は僅か三語であること  
が、表四より看取される。この結果から、少なくとも十六世紀後半から十七世紀初頭にか  
けての時期には、熟語の利用状況に顕著な偏りがみられる。即ち、押韻和句は専門韻書と  
の密接な関係を著しく呈する一方、『聚分韻略』との関連性は認められない。また、パター  
ン一における和句に利用される四十六語のうち、「道芝」「村蘆・むら蘆」「番岫」「片岡・

かた岡「葛城」「村萩」の六語は、異なる作品及び連衆によって、一度ならず二回も用いられていたことも一層それを裏付ける。

さらに、この六語のうちの「番岫」という語に特に注目したい。『和訓押韻』では、「番岫」は真韻字「岫」の熟語として掲出されており、ハシと読みが付されている。また、松平本に「橋也 国花」、北岡本には「橋」と注がなされている。松平本注の通り、「番岫」は『国花合記集』からの引用であり、実義を持たない音仮名書きである。「番岫」は歌語としての使用例が、『新編国歌大観』の範囲内では一例も存しないにもかかわらず、異なる連衆によって漢和聯句の和句に二回も詠み入れられたことは、偶然とは考えがたく、そこに専門韻書あるいは何らかの参考書が介在したとしたほうが自然であろう<sup>二〇</sup>。

〔表四〕 押韻熟語の調査結果

				漢和・和句
				漢和・漢句
				和漢・漢句
				和漢両用
パターン四	2	6	1	46
パターン三	21	2	8	3
		1	10	6
パターン二	4	-	-	-
パターン一				

さらにいい加えれば、「番岫」を用いた作品<sup>⑮</sup>と作品<sup>⑯</sup>は、慶長元和期に成立したものである。深沢（一九九六）が指摘した『和訓押韻』推定成立時期の下限である天正二十年からは二十年以上も経ち、『和訓押韻』の影響がすでに広く行き渡ったと推定されるため、『和訓押韻』に類する韻書に基づいて「番岫」が使用された可能性は、十分ありうると考えられる。

総じて、以上の調査から判るように、漢和聯句の押韻和句に用いられた押韻熟語は、専門韻書にのみ掲出されている場合が圧倒的に多く、押韻和句と専門韻書との関係が近いことが確実である。一方で、『聚分韻略』との関連性は見出しがたい。押韻和句における押韻熟語と専門韻書に掲出される熟語とが高い一致度を呈したのは、押韻和句が、専門韻書を参照し、それに影響されたことによる可能性が大きい。専門韻書に掲出される熟語が実作から抽出されたことによる可能性もある。なお、前述した「番岫」の利用や、漢和聯句作品での利用が全く認められない寒韻・

蕭韻・麻韻も、専門韻書に掲出されていること等を考えれば、全体的には、専門韻書における掲出熟語が実作から抽出されたのではなく、やはり両者の影響関係の方向は概ね、専門韻書→実作であった蓋然性が高いと考えられる。ただし、伝写や改編の際に、実作を中心に諸書から韻字を補充した可能性も捨てきれないだろう。

続いて押韻漢句についてみる。表四により、漢和聯句における押韻漢句と、和漢聯句（狭義）における押韻漢句とは、パターン一・二・三における数値の差異が顕著でないため、押韻熟語の利用という立場に基づけば、両者は大差ないとしてよからう。以下では両者を一括して「押韻漢句」と一つの集団とみていく。

パターン二における漢句の使用例（十八例）は、パターン一（九例）より多く、押韻漢句は、両韻書のうち、『聚分韻略』との関係が比較的近いとはいえるが、前述したように、和句と専門韻書との間にあるような高い関連性は認めがたい。また、パターン四については、両韻書に掲出されない熟語の使用例数が、前の三つのパターンのいずれよりも多い。つまり、押韻漢句は、『聚分韻略』との関係が比較的近いというより、むしろ『聚分韻略』

と『和訓押韻』の両書とはどちらも疎遠であるとするほうが妥当である。

本項をまとめると、押韻熟語の観点から、以下の二点が明らかになった。

ホ 『和訓押韻』は押韻和句との関係が極めて近いのに対し、押韻漢句とは明確な関連は認められない。

へ 今回の調査では、押韻漢句と『聚分韻略』との関連性は認められない。

#### 四 まとめ ― 実作調査からみた専門韻書の利用傾向 ―

前節では、作品韻目、入韻字及び押韻熟語の観点から、専門韻書は、和漢聯句（狭義）とは関係性が薄く、漢和聯句、特に漢和聯句における押韻和句との関係性が深いことを明らかにした。また、押韻熟語の調査結果に限っていえば、和漢聯句（狭義）と漢和聯句における押韻漢句は、特に差異が認められず、専門韻書と『聚分韻略』とは、どちらも比較的確速であったことも明らかになった。その裏付けとして、パターン四の調査結果に注目したい。パターン四では、両書には未掲出であるが、実作に二回以上利用されている熟語を集計しており、漢句には二十一語がある。その二十一語のうち、「枕歌」「晞淵」「顛狂」「有誰争」「度劉」の五語を除き、残りの十六語の利用が和漢聯句（狭義）における漢句と、漢和聯句における漢句の両種類の漢句に跨ることからも、両種類の漢句の親近性が窺われる。

以上を踏まえると、和漢聯句作品における押韻状況を考察する際には、和漢聯句（狭義）対漢和聯句という対立よりも、和句対漢句という対立を想定することにより、より押韻実態に則した考察が可能となると考えられる。このような結果は、和漢の分業化と連動する現象と考えられる<sup>111)</sup>。

つまり、漢句及び和句が基盤とする押韻字語群は相違しており、押韻和句の詠出を担う連衆は、積極的に専門韻書を参照する一方で、押韻漢句を詠む連衆は、専門韻書の『和訓押韻』及び『聚分韻略』に掲出される熟語を使用する意欲は殆どないように見受けられる。この実態は、和漢聯句の歴史と照らし合わせれば、よく首肯できることである。

和漢聯句が発達した当初は、和漢聯句（狭義）のみが作られ、そこで押韻すべき句は全て漢句であったため、従来の漢詩づくりに資した資料群がそのまま援用できた。また、和漢聯句（狭義）が活発に行われた時期は、五山文学の盛行期と重なるため、漢句の参考として使われる資料群が非常に豊かであったことが想定されるのである。後に、室町後期から漢和聯句が流行し始め、和句も押韻する必要が生じ、この全く新しい作法に対応するために生み出されたのが『和訓押韻』といった専門韻書であろう。専門韻書を通じ、韻字に関する情報が得られるのみでなく、『聚分韻略』といった中国式の韻書には存しない、和歌に適した『万葉集』からの熟語や『国花合記集』による音仮名書きも拾えるため、押韻を不慣れとする連衆にとっては、専門韻書と称される資料群が至便であったに違いない<sup>112)</sup>。その一方で、漢和聯句が興起し、和句の押韻も要求されることになっても、漢句には新しい変化が生じていないため、それまでの和漢聯句（狭義）の創作経験、漢詩や聯句の参考資料群に継続して依拠すれば良い状況であったと思われる。和句で押韻することとに比せば、漢句の押韻は、漢句を担った日本知識人にとって疎いことではなく、むしろ馴染み深いことだったのであろう。本稿の調査によって明らかになった、押韻漢句において

は、『和訓押韻』と『聚分韻略』への依存度が非常に低く、押韻熟語の利用がより自由であった点もその証左となる。また、パターン四から判るように、両書に掲出されない熟語の二回以上の利用は、特に漢句に現れやすいことも興味深い。それは無論、他の何らかの資料によっている可能性もあれば、連衆の素養による可能性もあるため、さらなる精査が必要であるが、いずれにせよ、和漢聯句における漢句創作の源は、『和訓押韻』と『聚分韻略』に限らないことは明白である。

総じて、和漢聯句の韻事においては、和句と漢句とは、それぞれ異なる基盤によって詠出されていることが、本稿の調査によって明らかとなった。和漢聯句の和句は『和訓押韻』をはじめとする専門韻書との関係がとりわけ深く、対照的に漢句は『和訓押韻』とはそれほど親近性を持たない。漢句に影響を与えた資料群には、『和訓押韻』や『聚分韻略』以外の資料が想定されるが、それらが具体的に如何なる資料群であるかについては、さらなる調査を要する。

## おわりに

以上、韻目・入韻字・押韻熟語について、実作を調査したうえで、主に、専門韻書が漢和聯句の和句に専門的に資したものであること、また漢句には『和訓押韻』と『聚分韻略』の影響が希薄であることの二点を明らかにした。それに加え、これまで実作調査で『和訓押韻』と実作との関係を考察した先行研究の調査方針を再検討した結果、特に押韻をめぐって実作調査を行う際には、和漢聯句（狭義）と漢和聯句との相違を意識する必要があるのみならず、和句と漢句の押韻実態及び参考資料が異なることをも念頭に置かなければならない点を指摘した。

なお、時代が降るにつれて、徐々に専門韻書に韻目の増補が行われていくが、三、一で行った現存作品における利用韻目の調査結果に示されるように、増補された韻目は漢和聯句の実作には殆ど用いられなかったようである。また、康（二〇二六）において、色葉字平他類韻書の利用実態について調査した結果からも類似した結論を得ており、平仄用韻書も創作実践への直接的影響は特定し難いものの、現存伝本だけでも約十点に及ぶものが確認される。つまり、押韻用の専門韻書と平仄用韻書と、どちらも多様な伝本が伝わった一方、実作への直接的影響は非常に限定的であった。伝本が多数現存することは、一定の使用需要があったことを意味すると考えられるが、その需要がどこに顕在化していたのかについては、さらなる考察が必要である。

総じて、本稿に、康（二〇二六）の考察も合わせれば判るように、漢句における押韻・平仄の誤用が極めて少ないにもかかわらず、特定の韻書への参照が認められないことは、当時の知識層が高度な漢字知識と詩学的素養を十分に涵養していたことを示唆するものであり、韻書が即時的な実用工具書という機能のみでなく、教育的・規範的な性格も帯びていた可能性を強く示している。つまり、和製韻書は、実際の韻文創作実践との密接な関連を背景に成立したものの、その後の展開においては、実作直結の即時参照資料という性格にとどまらず、詩学教育の規範や、漢字辞書の機能へと拡張・転位していった可能性があると考えられる。

以上を踏まえ、本研究の今後の理論的展開の方向性としては、①和製韻書の成立目的が「創作実践の指導」から「学習や教育の規範」へと変容していく過程の構想と検証、②専

門韻書が「専門韻書」としての機能を喪失し、「漢字辞書」へと位置づけを拡張していった可能性の検討、③中世日本における漢字知識の定着過程及び知的営為の構造の解明——以上の三点に設定し、今後の調査を進める予定である。

### 【参考・引用文献】

- 朝倉尚(一九六七)「連句連歌会の形態——実隆公記を中心に——」、『連歌とその周辺』金子金治郎博士還暦記念論文集、広島中世文芸研究会
- 小川剛生(二〇〇七)「南北朝朝の政治と文化——条良基と足利義満の和漢聯句」、教育研究プロジェクト特別講義(十一)
- 木村晟(一九九五a)「『和訓押韻』の本文系統」、駒沢国文(三十二)
- 同氏(一九九五b)「『和訓押韻』の本文系統 資料篇」、駒沢大学文学部研究紀要(五十三)
- 同氏(一九九七)『和語略韻』開題、『古辞書研究叢刊二十四』、大空社
- 康凱欣(二〇二五)「和漢聯句専門韻書の展開」、日本語学論集(二十一)
- 同氏(二〇二六)「色葉字平他類韻書の利用実態及び位置付け」、『字典・詞典の研究』、勉誠社
- 辜玉茹(二〇〇六)「日本の和漢漢和聯句與韻書之管窺」、通識教育学報(十)
- 同氏(二〇一〇)「《和訓押韻》(《十一韻》、《平韻》)之研究」、通識教育学報(十五)
- 竹島一希(二〇〇九)「良基・絶海・義満等一座和漢聯句について」、『良基・絶海・義満等一座和漢聯句訳註』、臨川書店
- 深沢真二(一九八八)「聯句と和漢聯句」、国語国文五十七(九) 初出、『和漢』の世界 和漢聯句の基礎的研究(清文堂、二〇一〇) 所収ものを参照した
- 同氏(一九九六)「『和訓押韻』考」、国語国文六十五(五) 初出、同右
- 同氏(二〇〇五)「桃山時代の和漢聯句」、二〇〇四年度私学福祉会私学研修員報告書『私学研修』一六五・一六六号初出、同右
- 楊昆鵬(二〇二三)『詩歌交響——和漢聯句のことばと連想』、臨川書店

### 【調査・引用資料】

- 『和訓押韻』北岡本…国書データベース公開画像 (<https://doi.org/10.20730/100097117>) 二〇二四年十一月二十七日最終閲覧)、松平本…国書データベース公開画像 (<https://doi.org/10.20730/100223067>) 二〇二四年十一月二十七日最終閲覧)、『聚分韻略』文明十三年版本…奥村三雄『聚分韻略の研究』(一九七三年、風間書房)、『漢和三五韻』版本…東京大学国語研究室蔵本、『実隆公記』…統群書類従完成会『実隆公記』(一九五八年—一九六三年、太平洋社)、『国花合記集』…纂輯日本訳語『国花合記集』(一九六八年、京都大学国文学会)、『室町前期和漢聯句作品集』京都大学国文学／中国文学研究室編(二〇〇八)臨川書店、『室町後期和漢聯句作品集』京都大学国文学／中国文学研究室編(二〇一〇)臨川書店、『看聞日記紙背和漢聯句訳註』、京都大学国文学／中国文学研究室編(二〇一〇)臨川書店、『慶長元和和漢聯句作品集』京都大学国文学／中国文学研究室編(二〇一八)臨川書店、『曼殊院蔵和漢聯句作品集』京都大学和漢聯句研究会編(二〇二二)臨川書店

「韻書」の範疇に関しては従来定かでない部分が多く存在するが、本稿における「韻書」は、主に、押韻・平仄の検索需要に供することで韻文創作に関連し、且つ主要掲出項目が単字であるものに限定する。また、一般的には、韻書は漢詩文に資するものと目されるが、室町時代に流行した漢

和聯句には、和歌での押韻（句の最後の漢字で押韻）も求められたことにより、『和訓押韻』といった和歌の押韻に供する、非常に特異なものも編纂された。本稿では、編纂目的が押韻に資する点、検索構造が韻目引きである点及び、『聚分韻略』を直接に継承している点を鑑み、『和訓押韻』のよ  
うな類のものも「和製韻書」とする。

二 『室町前期和漢聯句作品集』【三四】による。加点や注記等は省略した。

三 『室町後期和漢聯句作品集』【一五】による。加点や注記等は省略した。

四 作者及び成立時期について定説はないが、深沢（一九九六）によれば、明応末頃から天正二十年までの間に、『和訓押韻』あるいはその底本たる十一韻目及び序文を有するものが成立したという。

五 本書の書名に揺れがあり、本稿では、木村（一九九七）により、さしあたり正徳三年版本の書名『和語略韻』に則る。

六 『和訓押韻』の諸本において、掲出字数が最も少ない韻目の上位三つを昇順で以下に示す。北岡本では、麻韻の掲出字数が最少で五十六字、次いで寒韻（五十八字）と蕭韻（六十五字）となる。松平本では、麻韻が最少で五十字、次いで寒韻（五十六字）、蕭韻（六十二字）である。龍門本では、寒韻（五十八字）、麻韻（五十八字）、蕭韻（六十四字）となる。版本では寒韻（五十七字）、麻韻（五十八字）、蕭韻（六十三字）となる。一方で、諸本において、一つの韻目に掲出される韻字数の平均値は凡そ七十六字（松平本）と九十二字（版本）の間である。なお、以上に示した掲出字数には、入韻字及び韻外字は含まれていない。

七 これは、本項が『和訓押韻』に設けられた入韻字部門を参照基準とし、実作第二句の韻字との対応関係を検証することを目的とする以上、当該韻目が同書に存在しない場合には、比較の前提自体が成立しないためである。即ち、入韻字部門を欠く韻目を含めた場合、方法論上の一貫性を保つことができないことから、本調査では対象外とした。

八 朝倉（一九六七）は、「今日不披聚分韻」〔実隆公記〕文明十八・十・七」と「不披聚分韻」〔実隆公記〕文明十八・十一・七）をもとに、「平素の会においては「聚分韻略」を座右に置き、披見しながら和漢連句が行われたことを意味する」と指摘しており、このことから、『聚分韻略』と和漢聯句との関係が窺える。

九 表三からは、入韻字の観点に基づけば、和漢聯句と『漢和三五韻』と関係が密接であるようにも見受けられる。しかし、『漢和三五韻』（原本成立年次未詳）の作者である宇都宮由的生没年（一六三三〜一七〇七）を考慮すると、今回調査した作品の成立時期と大きく異なるため、『漢和三五韻』は利用しないことにした。

一〇 この作品には、句番の乱れが確認される。調査に際しては、押韻字に基づき、元の句番を推定して調査したが、句番の数字は『作品集』に則るため、以下本稿の記述では、作品⑨に限って、奇数句番で記される押韻箇所が現れる。

二 『室町後期和漢聯句作品集』においては、該当箇所を「ながれ洌」としたが、『聚分韻略』によれば「洌」は作品韻である尤韻の韻字ではないため、ここではその出現が不自然である。一方で「洌」の字形と極めて近い「洲」字は尤韻字であり、さらに専門韻書には「ながれ洲」との熟語が掲出されているため、本稿は作品⑨の26句目の「ながれ洌」を「ながれ洲」とし、調査を行った。

三 無論、「番岫」を用いた連衆は、原典である『国花合記集』より直接に引用したとも考えられるが、『国花合記集』には韻目情報等は一切なく、「番岫」をそこから押韻箇所引用する場合、「岫」が真韻字であることをまず知らなければ、その引用は不可能である。そのため、本稿は「番岫」を専門韻書といった資料から引用した、あるいはそれらに影響されて使用したと捉えたい。

四 本稿は、押韻箇所限定して調査を行い、韻字利用における押韻和句と押韻漢句の差異及び和漢の分業化を指摘しているが、和漢聯句作品における全句に関しては、むしろ和漢の要素が互いに交渉する例も多く拾える。楊（二〇二三）は、実作例を挙げつつ、和漢聯句における漢的要素と和的要素の融合を詳しく検討した。また、氏は、慶長十三年一月二十三日漢和聯句の84句目「千金帯只亭」における「亭」は、押韻の要請で原典抛の「亭」を取り替えたものであると指摘し、「典抛の使用」と押韻の兼ね合いが容易でなかったことを論じた。この指摘からも、本稿が対象とした押韻箇所には、殆ど和漢兼用の現象はみられない状況の理由が窺われよう。

五 康（二〇二五）によれば、原本調査により袖珍本『和訓押韻』の存在が確認されており、その持ち運びやすさからも、歌会などの場において、『和訓押韻』が至便であった点が裏付けられる。

【附記】

本稿は、拙稿「和漢聯句専門韻書の利用実態」『国語国文』九十四（四）を、その後の新たな知見に基づき、加筆・修正したものです。本誌へ掲載されるにあたり、笹原宏之先生より貴重なご意見を賜りました。また、和漢聯句研究会の大谷雅夫先生及び長谷川千尋先生のご厚意により、二〇一六年より毎月の研究会に参加する機会を得、多く学ばせていただきました。ここに記して、多大な学恩に心より感謝申し上げます。